


様式第3号（第10条関係）

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	令和3年 6月 30日	
提案種別	提案・意見・ <u>要望</u>	
提案件名	農用水路改善要望について	
提案者	住所又は所在地	基山町宮浦 電話
	氏名又は名称	基山町第4区区長 天本 富孝
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <u>希望する</u> 一部希望する（ ） 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	町道才の上2号線（887）から塚原1号線（232）の石垣擁壁に沿って流れている農用水路の基山中学校と民家の境に流れ込んでいる区間の農用水路の土手崩れや漏水による田畑や民家への浸水の改善を要望します。	
提案の背景	改善を要望している農用水路は住宅地の石垣擁壁（約4m）と田畑から約2m高い所を石垣擁壁に沿って流れているが、経年により土手が脆くなって幾度も崩落して田畑に土砂が流れ込んだり、漏水により田畑に水が溜まり作物が作れず、また近接する農家の農業倉庫に浸水するなど農作業に多大な被害が出ている。	
提案の課題	農用水路の改修を実施する場合は、関係地権者の同意が必要である。	

<p>目標設定</p>	<p>大雨の度に土手の崩落や漏水の被害が発生しているので、早急な改善をお願いします。</p>
<p>状況</p>	<p>下図のA地点からB地点まで、石垣に沿って農用水路があるが、水路の土手が脆くなり土手が崩れたり、漏水して畑に水が溜まり作物が作れないまた、農業倉庫に浸水するなど農作業に支障が出ている。ついでに、農用水路を補強して土手の崩れや漏水防止対策を講じるか、説明写真に示しているA地点から先は農用水の利用が無いので、A地点からB地点に暗渠を設置して4区学童通学路に沿って流れている農用水路に水路を変更することで土手崩れや漏水による被害を防止できるので(農地所有者の熊本富雄氏と岡昌子氏は設置に同意済)この方法も併せて検討を願いたい。</p>
<p>場所</p>	
<p>容</p>	<p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。



農用水路の土手が崩れ、土のう袋で土手を補強している。



同左写真の土手を近くで見たところ。



A地点からB地点まで暗渠を設置する場合、農地の所有者の熊本高越氏と岡昌子氏には、暗渠設置の同意をもらっている。



写真上は4区学董通学路で通学路に沿って約2メートル幅の農用水路が流れている。A地点からB地点の農用水路に暗渠で分水する。



農用水路からの漏水で畑が水浸しになっている。



写真上部は4区学童通路と農用水路。畑が農用水路からの漏水で常時水が溜まっており、作物が作れない。



宅地の農用倉庫裏にも漏水により、「水が溜まっている。大雨時は倉庫内まで浸水する。



現在は、この農用水はA地点から先は水田利用はなく、基山中学校との境で4区学童通路に沿って流れている農用水路に流れ込んでいる。